

令和5年度 箕輪町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

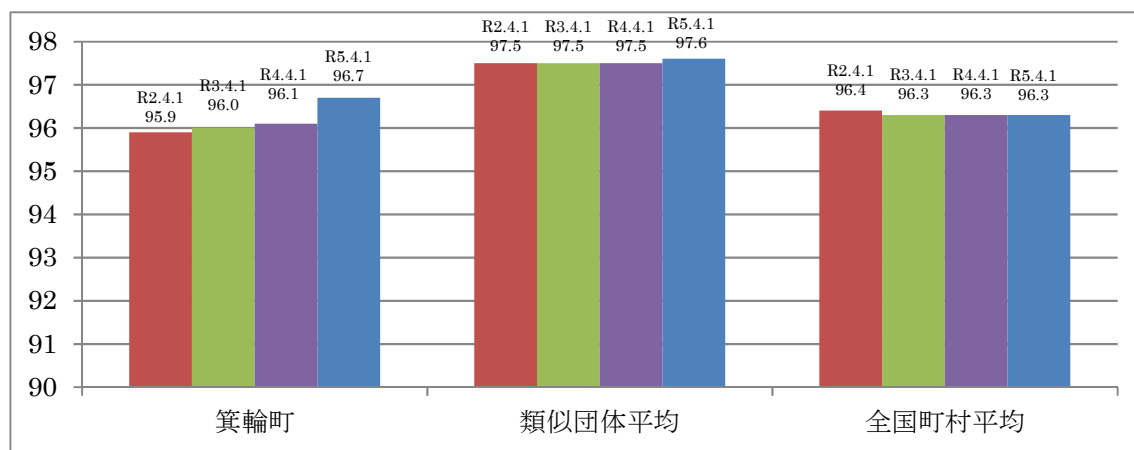
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
令和 4年度	人 24,662	千円 11,611,797	千円 964,432	千円 2,267,490	% 19.5	% 18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 188	千円 632,127	千円 93,897	千円 237,571	千円 963,595	千円 5,126	千円 5,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	42.6 歳	302,397 円	364,486 円	327,031 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	40.6 歳	303,606 円	369,928 円	332,013 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
箕輪町	55.8 歳	3 人	335,767 円	338,567 円	339,225 円
給食技師	55.8 歳	3 人	335,767 円	338,567 円	339,225 円
長野県	57.1 歳	3 人	316,900 円	329,267 円	326,262 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円
類似団体	51.1 歳	8 人	267,159 円	289,389 円	276,313 円
区 分	民 間			参 考	
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	
箕輪町	調理師	44.4	254,600 円	1.33	
給食技師	調理師	44.4	254,600 円	1.33	
長野県	—	—	—	—	
国	—	—	—	—	
類似団体	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
箕輪町	—	—	—
給食技師	5,673.9 千円	3,356.1 千円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12

倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において、明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		箕輪町	長野県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	195,800 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	162,300 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	154,600 円	157,800 円	－円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	263,300 円	361,600 円	381,900 円	386,100 円
	高校卒	－円	－円	361,200 円	390,200 円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円	335,800 円

※「－」の表記箇所は対象職員が不在

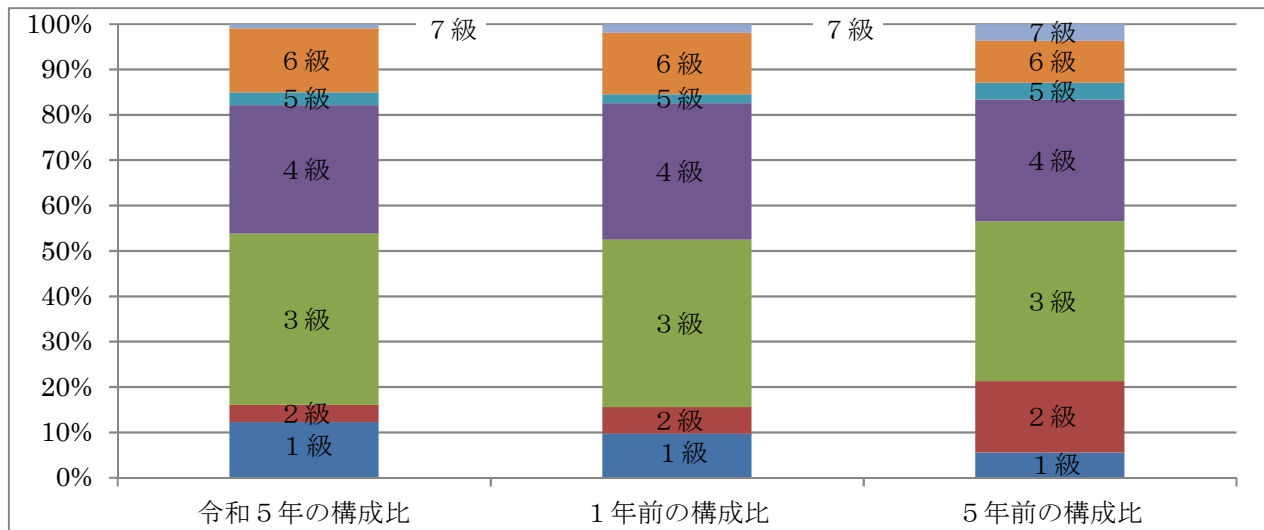
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日）

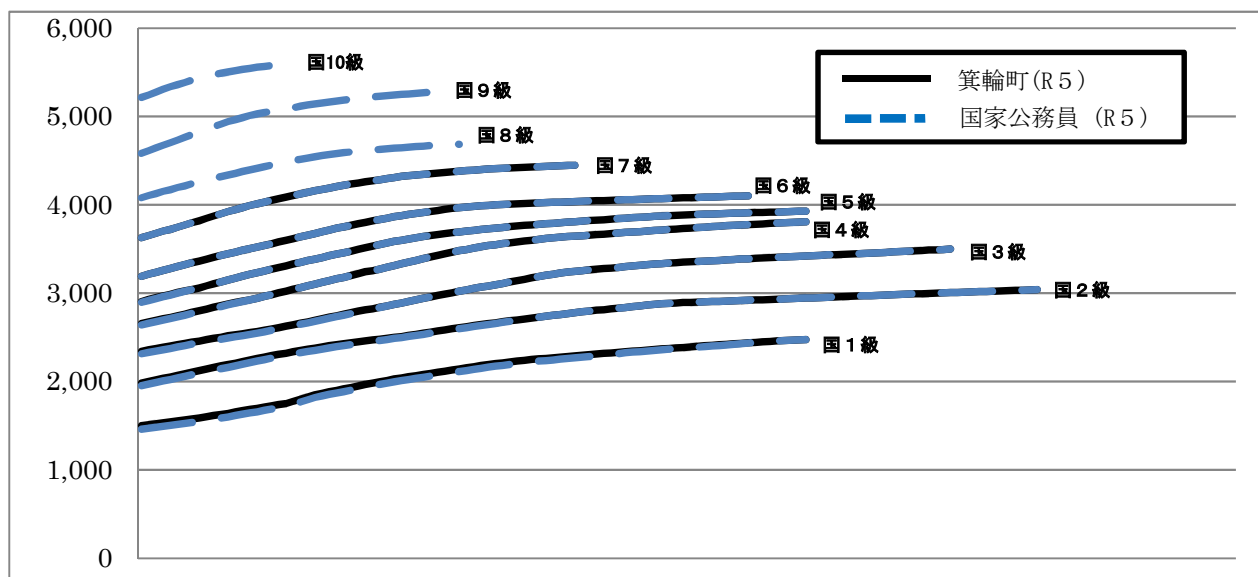
等級	基準となる職務	職 員 数		1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
		人 数	構成比		
1 級	主事及び技師の職務 主事補及び技師補の職務	13	12.3	150,100	247,600
2 級	主査の職務	4	3.8	198,500	304,200
3 級	主幹及び副主幹の職務	40	37.7	234,400	350,000
4 級	係長及び担当係長の職務 事務長の職務	30	28.3	266,000	381,000
5 級	課長補佐の職務 室長及び専門幹の職務	3	2.8	290,700	393,000
6 級	課長及び担当課長の職務 参事の職務	15	14.2	319,200	410,200
7 級	特に重要な総括的業務又は高度で困難な業務を行う課長及び統括参事の職務	1	0.9	362,900	444,900

(注) 1 箕輪町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 基準となる職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年度4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕輪町	長野県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,432千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,666千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（箕輪町）

令和4年度中	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

箕輪町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 2～45%			定年前早期退職特別措置 2～45%		
1人当たり平均支給額	3,673千円	20,398千円	1人当たり平均支給額	公表数値なし	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)		48,500 円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		4,850 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4年度)		5.3%		
手当の種類 (手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
犬猫等の死体処理手当	生活環境等 担当職員	犬猫等の死体の処置に従事したもの	48,500 円	500 円/1 件
感染症防疫手当	健康推進等 従事職員	感染症等の病原体に汚染された区域において、患者の救護、搬送、病原体の付着した物件等の処理に従事したもの	0 円	300 円/1 日

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	40,690 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	234 千円
支給実績 (令和3年度決算)	41,584 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	213 千円

(5) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円	同	—	13,281 千円	250,585 円
住居手当	家賃 23,000 円以下 家賃額 - 12,000 円 家賃額 23,001 円 ~ 55,000 円 (家賃額 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 家賃額 55,000 円以上 27,000 円	異	支給額	8,595 千円	296,379 円
通勤手当	電車・バス (2km 以上) 全額 車 (2km 以上) 2,550 円 ~ 31,600 円	異	距離区分	5,526 千円	44,208 円
管理職手当	6 級 47,000 円 7 級 60,000 円	同	—	9,562 千円	597,625 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料			(参考) 類似団体における最高／最低額	
	町 長	830,000 円	890,000 円／522,900 円	
	副町長	670,000 円	738,000 円／580,000 円	
報 酬	議 長	332,000 円	445,000 円／271,000 円	
	副議長	265,000 円	375,000 円／217,000 円	
	議 員	238,000 円	344,000 円／202,000 円	
期 末 手 当	町 長 副町長	(令和４年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和４年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(１期の手当額)	(支給時期)
	町 長	830,000 円×在職月数×0.425	16,932,000 円	任期ごと
	副町長	670,000 円×在職月数×0.254	8,168,640 円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

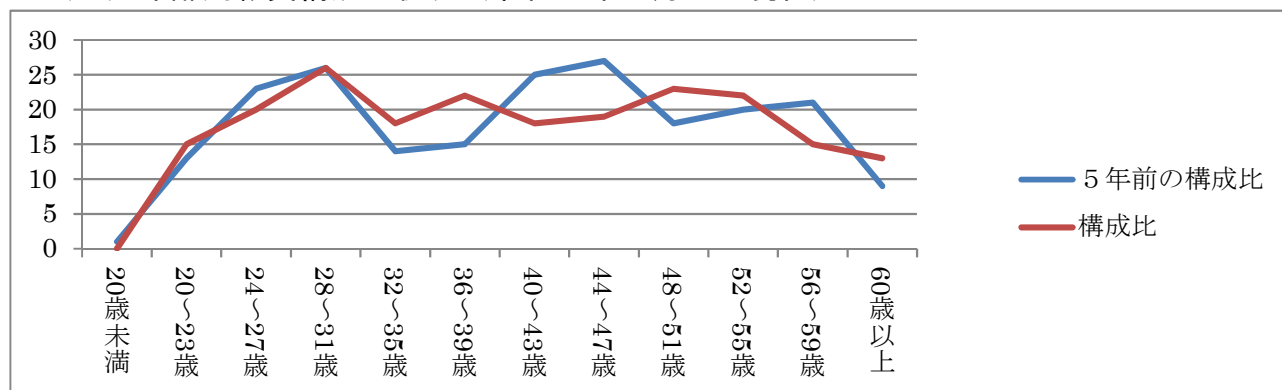
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務・企画	40	42	2	機構改革による増
		税務	8	8	0	
		農林水産	10	11	1	他部門からの異動による増
		商工	6	5	△1	他部門への異動による減
		土木	8	7	△1	他部門への異動による減
		民生	77	81	4	機構改革による増
		衛生	17	15	△2	機構改革による減
		計	168	171	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.58人)
	教育部門	20	22	2	機構改革による増	
小 計	188	193	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.71人)		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	4	4	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	9	10	1	新規採用による増	
	小計	17	18	1		
合 計			205 [208]	211 [208]	6	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	15	20	26	18	22	18	19	23	22	15	13	211

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	175	173	171	173	168	171	△4 (△2.3%)
教育	19	18	17	20	20	22	+3 (+15.8%)
普通会計計	192	191	188	193	188	193	+1 (△0.5%)
公営企業等会計計	18	18	18	17	17	18	0 (0%)
総合計	212	209	206	210	205	211	△1 (△0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。